おしらせ

勤労者住宅資金貸付制度をご活用ください！

対 次の①～⑤の要件を全て満たす方
①町内に居住している、または居住しようとする方
②同一事業所に2年以上引き続き勤務している方
③20歳以上55歳以下の方
④返済しながら生活に支障のない方
⑤町税等の滞納がない方

資金の用途／申込者が町内に居住するための住宅の新築・増改築・購入、借地買い取りをするための資金

申 利用者本人またはご家族が、産業振興企業誘致課に申請してください。

貸付内容
貸付金額／1000万円以内（無担保は500万円以内）
貸付利率／変動金利（無担保は固定）
貸付期間／25年以内（無担保は10年以内）

※詳細は町公式ホームページをご覧ください。

問 産業振興企業誘致課（☎内線413）

5月5日～11日はこどもまんなか児童福祉週間です！

令和8年度標語
「いこうぜ！みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー！」

こども家庭庁では、子どもたちの健やかな育成について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日のこどもの日から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定めています。

社会の宝である子どもたちが健やかに育つことは、国民全体の願いであり、全ての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。この機会に、地域や家庭での子育てについてあらためて考えてみましょう。

問 子育て支援課（☎内線204）

4月から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園）が始まりました！

保育所等を利用していない生後6カ月から満3歳までの児童を対象に、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園）が始まりました。

本事業は、保護者の就労状況にかかわらず、子どもを保育所等に預けることができる新たな事業です。保育の専門職がいる環境で家庭とは異なる体験ができ、同世代の子どもと関わる機会が得られます。利用方法等の詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

問 子育て支援課（☎内線201）

町公式ホームページ

熊谷税務署からのお知らせ

■4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

成人年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限については、20歳のまま維持されています。成長過程にある20歳未満の方の飲酒は、身体的・精神的に大きなリスクがあり、社会的にも大きな影響があるためです。

20歳未満の方がお酒を飲んではいけない5つの理由

①脳の機能を低下させます。
②肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります。
③性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります。
④アルコール依存症になりやすくなります。
⑤20歳未満の方の飲酒を禁ずる法律があります。

■国税に関する質問・相談について

国税庁ホームページや国税相談専門ダイヤルをご利用ください。

①チャットボット（ふたば）に質問する
質問をメニューから選択し、文字入力するとAIを活用して回答が表示されます。

チャットボット（ふたば）

②タックスアンサーを利用する
よくある質問に対する一般的な回答をキーワード検索等により調べることができます。

タックスアンサー

③国税相談専用ダイヤル（☎0570・00・5901）へ電話する
一般的な相談に対応します。

※熊谷税務署での相談を希望される方は事前に電話予約をしてください。
問 熊谷税務署（☎048・521・2905）※自動音声案内で2番を選択

4月15日実施 JR八高線の列車の運休について

東日本旅客鉄道株式会社では、八高線の昼間時間帯集中工事を実施します。工事に伴い一部列車が運休となりすのでお知らせします。

運休日／4月15日㈬
運休区間／小川町駅～児玉駅間

運休列車
【下り】寄居駅発12時台～14時台 計3本
【上り】寄居駅発12時台～14時台 計3本

問 JR東日本お問い合わせセンター（☎050・2016・1600）
※受付午前8時～午後9時

国の慰霊巡拝について

厚生労働省では、戦没者慰霊のため、遺族を主体とした慰霊巡拝を実施しています。

対 戦没者の遺族
費 参加者負担。所要額のおおむね3分の1が国から補助されます。
※最新の情報は県ホームページ「厚生労働省主催慰霊巡拝について」に随時更新していますので、応募の際はご確認ください。
申問 県社会福祉課（☎048・830・3286）

県公式ホームページ

民生委員・児童委員・主任児童委員をご紹介します！

欠員となっていた地区の民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんが、令和8年4月1日付けで、厚生労働大臣および埼玉県知事から新たに委嘱されましたのでご紹介します。任期は令和10年11月30日までです。

担当区域		氏　名
桜沢	山崎（西）	東　英司
男衾	赤浜2区	河田　重雄
用土	用土3・4区	新井　勝
主任児童委員（男衾）		杉田　英二

〈敬称略〉

問 福祉課（☎内線122）

ご活用ください！ごみ分別アプリ「さんあーる」

ごみ分別方法の検索や、収集日のお知らせ機能が付いたアプリ「さんあ～る」をご活用ください。

ダウンロードはこちら
App Store　Google Play

問 生活環境エコタウン課（☎内線221・222）

スポーツの懸垂幕作成のため情報提供にご協力ください！

教育委員会では、全国大会や国際大会に町民または寄居町出身の方の出場が決定した際、その選手や所属チームの激励と紹介を目的に、庁舎壁面に懸垂幕を掲出し、皆さんにお知らせしています。次の作成基準を満たす大会への出場が決定しましたら、生涯学習課へご連絡ください。

作成基準
①大会前に本人等から大会要項等、資料の提出があること
②出場する大会が、全国一・世界一を決定する大会であること（交流大会は含みません）
③日本スポーツ協会公認の大会であること

問 生涯学習課（☎内線534）

上下水道料金等の臨宅徴収を民間法人に委託しています！

町では、水道料金、下水道等使用料および公共下水道受益者負担金の臨宅徴収を、民間の専門業者㈱ジーシーシー自治体サービス（本社：群馬県前橋市三俣町2－11－10）に委託しています。

徴収員がご自宅や事業所を訪問する際は、町で発行する身分証明書を必ず携行していますので、ご確認の上、水道料金等を納付してください。なお、水道料金等は納入通知書によりコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。また、便利で確実な口座振替をお勧めしていますのでご利用ください。

問 上下水道課（☎内線261・262）

寄居駅南口駅前拠点の指定管理者が変わりました

寄居駅南口駅前拠点（寄居駅南口駅前拠点施設「Yottteco（ヨッテコ）」、賑わい創出交流広場「YORIBA（ヨリバ）」）の指定管理期間満了に伴い、指定管理者が変わりました。

指定管理者／アイル・コーポレーション株式会社
指定期間／令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

問 プロモーション戦略課（☎内線432）

日本の里（やまと）の利用方法変更のお知らせ

日本の里の指定管理期間満了に伴い、4月1日から利用方法が変わります。詳細は町公式ホームページをご覧ください。なお、トイレ、駐車場については引き続きご利用いただけます。

問 プロモーション戦略課（☎内線432）

町公式ホームページ

かわせみ河原の利用エリアが拡大しました。

埼玉県「水辺deベンチャーチャレンジ事業」により、かわせみ河原の整備が完了し、利用可能面積が拡大されました。これにより、より多くの方に快適に水辺空間をご利用いただけるようになりました。令和8年度は、利用者の皆さんのご意見を反映しながら、より良い施設運営を目指し、利用料金や運営体制等について実証実験を実施します。自然豊かなかわせみ河原をぜひご活用ください。詳細は、町公式ホームページまたは現地掲示をご確認ください。

問 プロモーション戦略課（☎内線431）

町公式ホームページ